討議資料

自民党

「見る・聞く・届ける」を信念に、地域と行政の架け橋になる！！

神奈川県議会議員

川崎　修平（しゅうへい）

横浜市鶴見区

県政レポート Vol.8

2017年8月発行

〈発行元〉川崎修平政務調査事務所
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-13-9-101　TEL　045-642-6322　FAX　045-642-6661

議員生活3年目も精力的に活動中

議員生活が三年目に突入しました。

これで県議会議員に課せられた任期のちょうど半分が過ぎたことになります。一年目の私は、議会のペースに慣れること、目の前の仕事をこなすことで精一杯でしたが、二年目は少しだけ活動にも余裕が出来始め、一般質問や所属委員会、視察等での経験をもとに「自分に出来ること」、「実現したい政策」をより明確にすることが出来たように思えます。

そして、昨年末、その第一歩となる「鶴見区防災マニュアル」を作成し、日頃よりお世話になっている方々に配布をさせて頂きました。これは、選挙時にお約束した「鶴見区を安心で安全な町にする」という言葉を自分なりに考え、目に見えるカタチで実現させたものです。お陰様で多くの方からご好評を頂き、僅かですが鶴見区民の防災意識向上に貢献できたのではないかと思っております。

また、八月三日に行われた内閣改造において、私が一〇年間秘書を勤めてまいりました小此木八郎代議士が国家公安委員会委員長、国土強靭化担当、内閣府特命担当大臣（防災）に就任したこともあり、今後はより一層、鶴見区が安心で安全な町になるよう、国、県、市が一体となって防災対策に取り組んでまいる所存です。

是非、皆様にも私の活動にご理解を頂き、ご指導・ご協力を賜りたいと存じます。

神奈川県議会議員　川崎修平

地元・鶴見区を災害に強い街へ
川崎修平「防災士」の資格を取得

昨年末より「鶴見区防災マニュアル」の配布を開始しましたが、これからも皆様により解りやすく、正しい防災の知識をお伝えしていくために、「防災士」の資格を取得しました。

「防災士」は、◇消防署等が実施する「救急救命講習」の受講、◇自宅学習（履修レポート）、◇防災士研修講座の受講、◇資格取得試験の合格を経る必要がありますが、年齢・国籍・経験等の制限はなく、どなたでも取得できる資格です。

認証状

川崎修平殿

あなたは、日本防災士機構が定めた、防災士認証基準に適合しているものと認定致しました。
よって、防災士として認証致します。

平成29年6月23日

特定非営利活動法人
日本防災士機構
会長　國松孝次
理事長　鈴木正明

【防災士について】

防災士とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した人たちです。

災害大国である日本において、日常から防災対策は欠かせません。一九九五年の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、予測不可能な被害に対し、正しい知識と適切な判断を兼ね備えた人材を育てようと、防災士制度の検討が開始されました。二〇〇三年から現在までに日本全国に十万名を超す防災士が誕生し、防災や減災活動のリーダーとして活動しています。

〈日本防災士機構HPより抜粋〉

自民党神奈川県議団　副団長に就任＆今年度の所属委員会が決定しました

この度、平成二九年度　**自民党神奈川県議団の副団長**に就任致しました。また、今年度、私が所属する委員会は左記の通りです。

【平成二九年度　川崎修平　所属委員会】

・防災警察常任委員会　事務局長

委員会とは、限られた会期の中で、議案や請願・陳情などを審査するため、専門的かつ詳細に議案等を審査するために設置しており、議員活動の中でも特に重要な仕事の一つになります。

与えられた責務を果たせるようしっかりと取り組んでまいります。

鶴見区防災マニュアル文書訂正のお知らせとお詫び

配布した鶴見区防災マニュアル（初版分）の記載内容に誤りがございました。
つきましては、下記の通り訂正をさせていただきます。
ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

【正】

1）P18　横浜市災害情報Eメール URL

誤：entry-yokohama@bousai.mail.jp
正：entry-yokohama@bousai-mail.jp

2）P18　鶴見区ホームページ（災害情報）URL

誤：http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/security/bousai.html
正：http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/security/bosai.html

神奈川県議会の年間スケジュール

神奈川県議会が一年間を通じてどのようなスケジュールで開かれているのかを簡単にご説明します。

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

第１回定例会

本会議
（知事提案説明）
（代表質問）
（一般質問）

常任委員会
特別委員会

予算委員会

本会議
（採決・閉会）

第２回定例会

5～7 月に開かれ、議会運営委員会や常任委員会の正副委員長及び委員の選任などが行われます。
また、特定の事件を審査・調査する必要がある場合は、新たな特別委員会が設置され、正副委員長及び委員が選任されます。

委員会現地調査

委員会は、他の地方公共団体の事務や、施設の状況等を調査するため、現地調査を行っています。

第３回定例会

【9 月上旬～10 月中旬】

本会議
（知事提案説明）
（代表質問）
（一般質問）

常任委員会
特別委員会

予算委員会

本会議
（採決）

【10 月中旬～12 月下旬】

決算特別委員会

委員会
現地調査など

本会議
（知事提案説明）
（代表質問）
（一般質問）

常任委員会
特別委員会

本会議
（採決）

地元行事にも積極的に参加中!!
お気付きの点、会合の情報等がございましたら川崎修平政務調査事務所までご連絡下さい!!

～ プロフィール ～

昭和 53 年 12 月 1 日生まれ（38 歳）
鶴見区の小学校・中学校を卒業　東海大学法学部卒業
行政書士資格を取得
小此木八郎代議士の秘書として鶴見区を 10 年にわたり担当（公設秘書）
平成 27 年　神奈川県議会議員　初当選

現在の役職
神奈川県議会議員（1 期）
自民党横浜市鶴見区第一支部　支部長
自民党神奈川県支部連合会　遊説局　次長
自民党神奈川県議団　副団長
神奈川県議会　防災警察常任委員会　事務局長

【問い合わせ】
川崎修平政務調査事務所

〒230-0051　横浜市鶴見区鶴見中央 1-13-9-101
TEL　045-642-6322　FAX　045-642-6661

HP　：http://www.kawasaki-syuhei.com
Mail：info@kawasaki-syuhei.com